

厚生労働省北海道労働局発表 平成 29 年 8 月 1 日 (火)

厚生労働省

北海道労働局職業安定部職業安定課

課 長 曽根 文儀

課長補佐 中川 美枝

電話 011-709-2311 (内線 3675)

若者雇用促進法に基づく

ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 引地 睦夫)は、札幌公共職業安定所管内の日測技研株式会社と釧路公共職業安定所管内の株式会社厚岸調剤薬局の2社をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する 一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

- **1 日測技研株式会社**(札幌市中央区南 19 条西 16 丁目 3-1)
 - ・事業内容:基準点測量、航空写真測量、応用測量、レーザーやドローンによる 三次元測量等
 - ・認定通知書交付式:平成29年8月2日(水)11:00 日測技研株式会社の社屋内で実施予定です。
 - ※連絡先 ハローワーク札幌 (札幌学生職業センター) TeL011-233-0202 担当 室長 小林一哉
- 2 株式会社厚岸調剤薬局(厚岸郡厚岸町住の江1丁目5番地)
 - · 事業内容: 保険薬局

に掲載しています。

・認定通知書交付式: 平成 29 年 8 月 9 日 (水) 14:00 株式会社厚岸調剤薬局の社屋内で実施予定です。

※連絡先 八ローワーク釧路 Te.0154-41-1201 担当 職業相談第二部門 統括 吉川仁啓

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい 情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進 総合サイト」(https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp)

